



このコーナーでは、特定非営利活動法人や市民活動団体などの活動を紹介していきます。

思いをカタチに 地域づくりの輪 田んぼアート実行委員会

「アテルイ王」と「金色堂」の絵柄でスタートした田んぼアート。訪れてくれた人の期待に応えるため、年を追うごとにその絵柄は複雑化し、いっそう迫力のあるアートへと進化しました。10回目を迎

田んぼアートは何度足を運んでも楽しめる。田植えから稲刈りまで稲が生長し、その色合いの変化を見ることが田んぼアートの魅力。そう語るのは、田んぼアート実行委員会の森岡誠会長です。農業を取り巻く環境が変化する中、森岡会長をはじめとした仲間数人が、田んぼの魅力を伝えるために何かできることはないかと語り合っているとき、青森県で行われている「田んぼアート」を知りました。そこで青森県田舎館村へ行き、田んぼアートを制作している人たちに作り方を学び、奥州市でも田んぼアートを開催しようと平成20年2月、地元の町内会や農事実行組合などで構成される実行委員会を設立しました。

田んぼはキャンパス



1 色調豊かな2015年作品「連獅子」 2 田植えには地元の東水沢中学校生らが多数参加 3 物見櫓(ものみぐら)から臨むアートの景色は絶好のビューポイント

えたことしは、歌舞伎役者八代目中村芝翫さんとご子息3人が演じる「祝勢揃壽連獅子」を絵柄とし、子ども向けには「アンパンマン」のキャラクター「コキンちゃん」を描きました。アートを色付ける稲はひとめぼれと古代米により7色で表現しています。実行委員会の活動は年明け早々から始まり、原画のラフ



田んぼアート実行委員会
森岡 誠 会長(65)

昭和26年生まれ、水沢区佐倉河字前田中在住。おうしゅうグリーン・ツーリズム推進協議会理事、跡呂井町内会長など多岐にわたり活動。農業を営むかたわら躍動感あふれる絵柄で水田に命を吹き込み、訪れた人に感動を与えている。

スケッチを地元のデザイナーに依頼。それを基に遠近法を取り入れ、土地家屋調査士協会が座標化し測量した後、会員が約3千本もの座標点を打ちます。田植えには、地域の大人や小中学生のほか、県内外から約200人が参加し、座標点と紐で区分けされた場所に色の異なる苗を植えています。

アートと共に10年



会場を訪れた(右から)中村芝翫さん、橋之助さん、福之助さん。背景にあるのが祝勢揃壽連獅子

恒例となった田んぼアートは、市民のイベントとして定着し本市の観光スポットのひとつになっていきます。活動で得られる喜びは、訪れた人や公園のやぐらに設置してある自由ノートに「素晴らしかった」という言葉をもらったとき。今後はアートを通じてつながりができた人と共に、隣接する公園を利用してコンサートなどのイベントを企画したいと森岡会長は語ります。この10月には、10周年記念行事を開催する予定です。皆さんも会場を訪れ、魅力あふれるアートや自然の豊かさに触れてみてください。

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）のお知らせ ～その5～

マイナポータルの 試行運用がスタート



7月18日からマイナポータルの試行運用が始まりました。マイナポータルは、マイナンバー制度推進のために国が設けた個人用ポータルサイトです。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じて子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができるようになります。ぜひ、お試しください。

マイナポータルのメニューの一例 (https://myna.go.jp)



- 1 **びったりサービス**で市の行政サービスの検索や、オンライン申請ができるようになります。まずは児童手当や妊娠の届出などの子育てに関するサービスからスタート。市では、当面の間、サービス検索機能と申請書類の作成・印刷・保存機能のみの対応となります。
- 2 行政機関などが保有する**あなたの情報**を確認できます。
- 3 **お知らせ**機能では市から配信されるお知らせを受け取ることができます。
- 4 **やりとり履歴**では、あなたがマイナンバーを記載して届出・申請した内容に基づき、行政機関同士が情報連携によりあなたの個人情報を受け渡した履歴を確認できます。

マイナポータルを利用するには

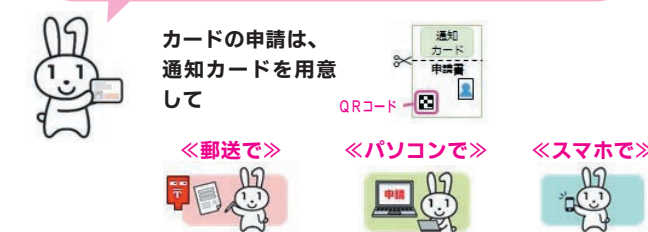


パソコンやスマートフォンをお持ちでない人でも、市役所に設置した専用端末で利用できます。
※本庁市民課窓口を設置のほか、各総合支所にも9月末までに設置を予定

マイナンバー制度の問い合わせは

- マイナンバー制度に関する問い合わせ
☎ 0120-95-0178 (フリーダイヤル)

1 サービスの利用にはマイナンバーカードが必要です。申請はお早めに！



マイナンバーカードを持っていると、全国のコンビニ(マルチコピー機設置店)で土曜日や日曜日でも、住民票や印鑑証明書の交付を受けることができとても便利です。
※現在、マイナンバーカードの申請から発行までは約1カ月かかります。

■市への問い合わせ

- 制度について 本庁総務課(内線 454)
- 通知カード、マイナンバーカードについて
本庁市民課(内線 132)または各総合支所市民環境課